

流通コストの上昇について

厚生労働省医政局

医薬産業振興・医療情報企画課

Ministry of Health, Labour and Welfare of Japan

1 経緯

- 第39回流改懇(令和7年6月20日)において多くの構成員から仕切価率・納入価率について以下のようなご意見をいただいたため、今後の流改懇において業界団体の協力を得ながら実態を把握することになった。

(構成員の主なご意見)

- ・仕切価率・納入価率が上昇傾向にあること
- ・取引価格が薬価を超えた状況(いわゆる「逆ザヤ」)が増えていること
- ・仕切価の時点で既に逆ザヤとなっているものが増えている

その後、第235回中央社会保険医療協議会(以下「中医協」という。)薬価専門部会(令和7年6月25日開催)においても委員から納入価格の逆ザヤ品目が増えていることを懸念する意見が出されたため、流改懇で把握した実態等を中医協にも報告することが求められている。

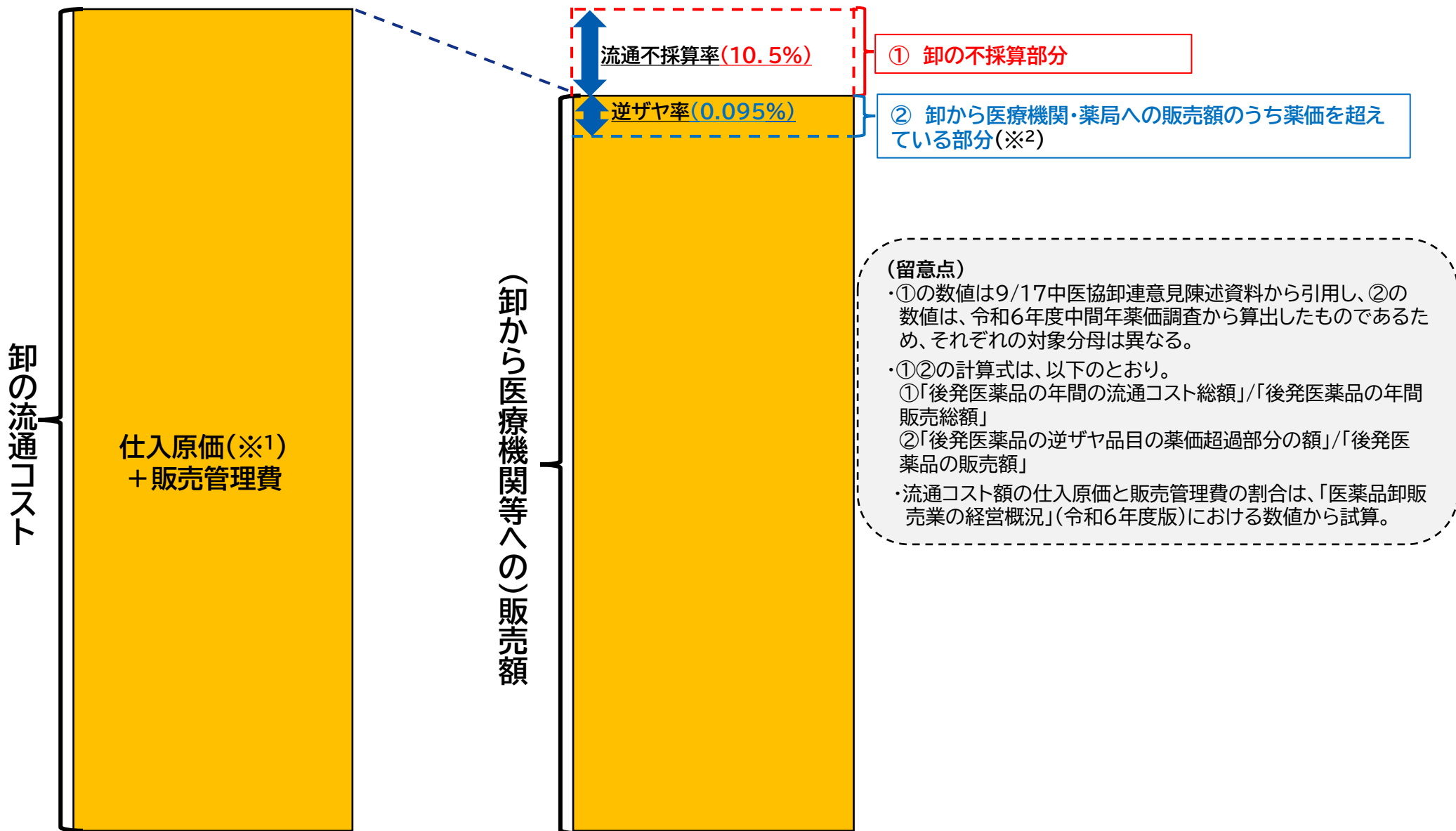
- 第238回中医協薬価専門部会(令和7年9月17日開催)での業界意見陳述において、一般社団法人 日本医薬品卸売業連合会(以下「卸連」という)から、昨今の物価高騰により流通コストが上昇しており、低薬価品が多い後発医薬品や長期収載品の取引において流通不採算が生じている旨の陳述があった。



以上の経緯から、

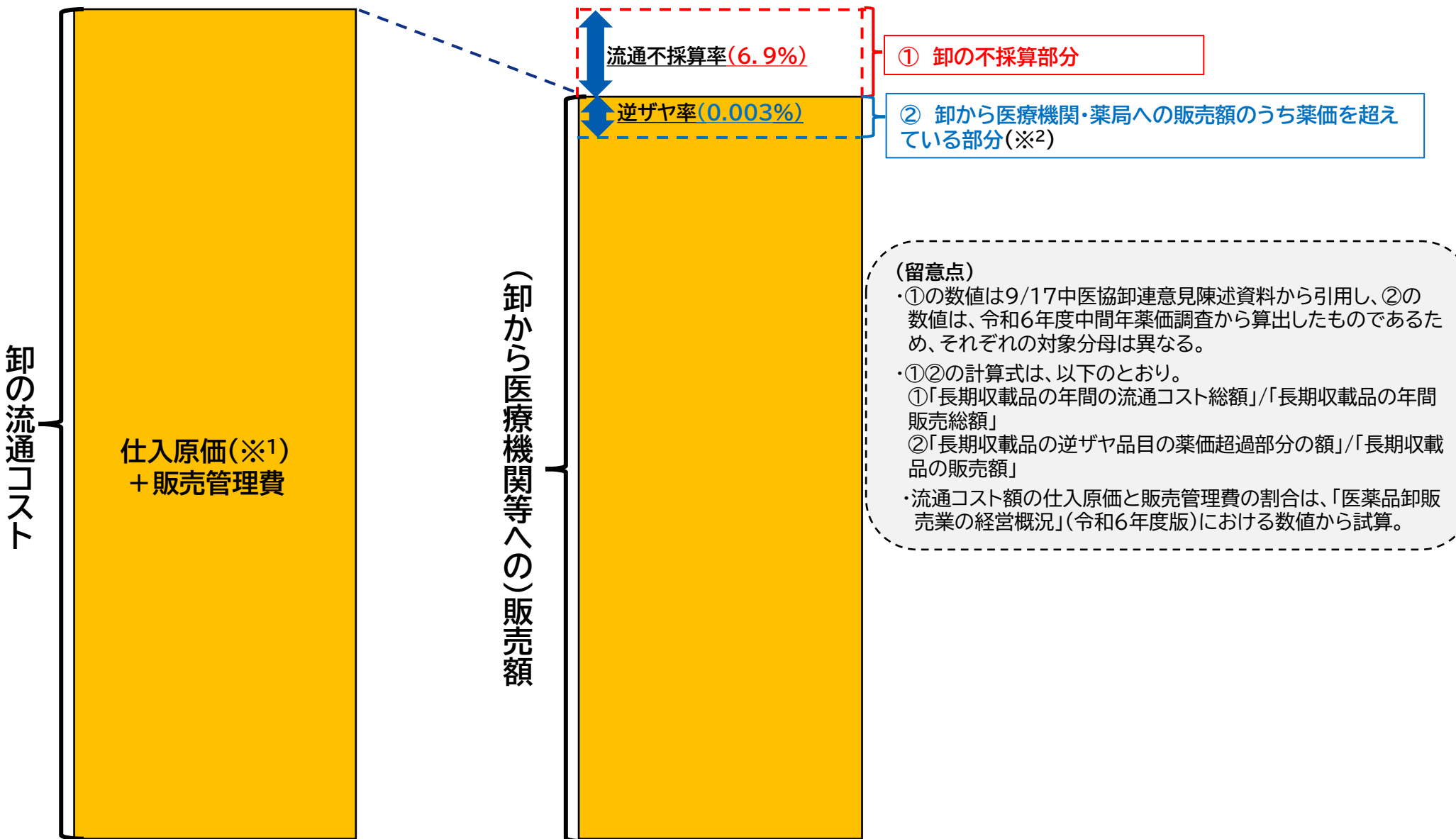
- 今回、物価高騰による流通コスト(※「卸の仕入原価と販売管理費」以下同じ。)の推移・傾向、それに伴う卸の流通不採算の状況や納入価の逆ザヤの状況を把握し、流通コストも含めた全体像を可視化することとした。
- 卸連を含めた業界からの意見陳述を踏まえた診療報酬等の議論は、中医協にて議論されていくことになるが、流改懇では、流通不採算や逆ザヤが発生している現状を鑑みて、それ以外の対応策を流通改善ガイドラインを基軸にして模索し、議論していく必要があると考える。

2. (1) 令和6年度販売額における流通不採算の状況（後発医薬品） （令和6年度）



※¹一次仕切価から割戻し・AWを除いた、卸が実際にメーカーから仕入れた額。 ※²令和6年9月薬価調査結果より集計

2. (1) 令和6年度販売額における流通不採算の状況（長期収載品） （令和6年度）



※¹一次仕切価から割戻し・AWを除いた、卸が実際にメーカーから仕入れた額。 ※²令和6年9月薬価調査結果より集計

＜根拠データ 等＞

ひと、くらし、みらいのために

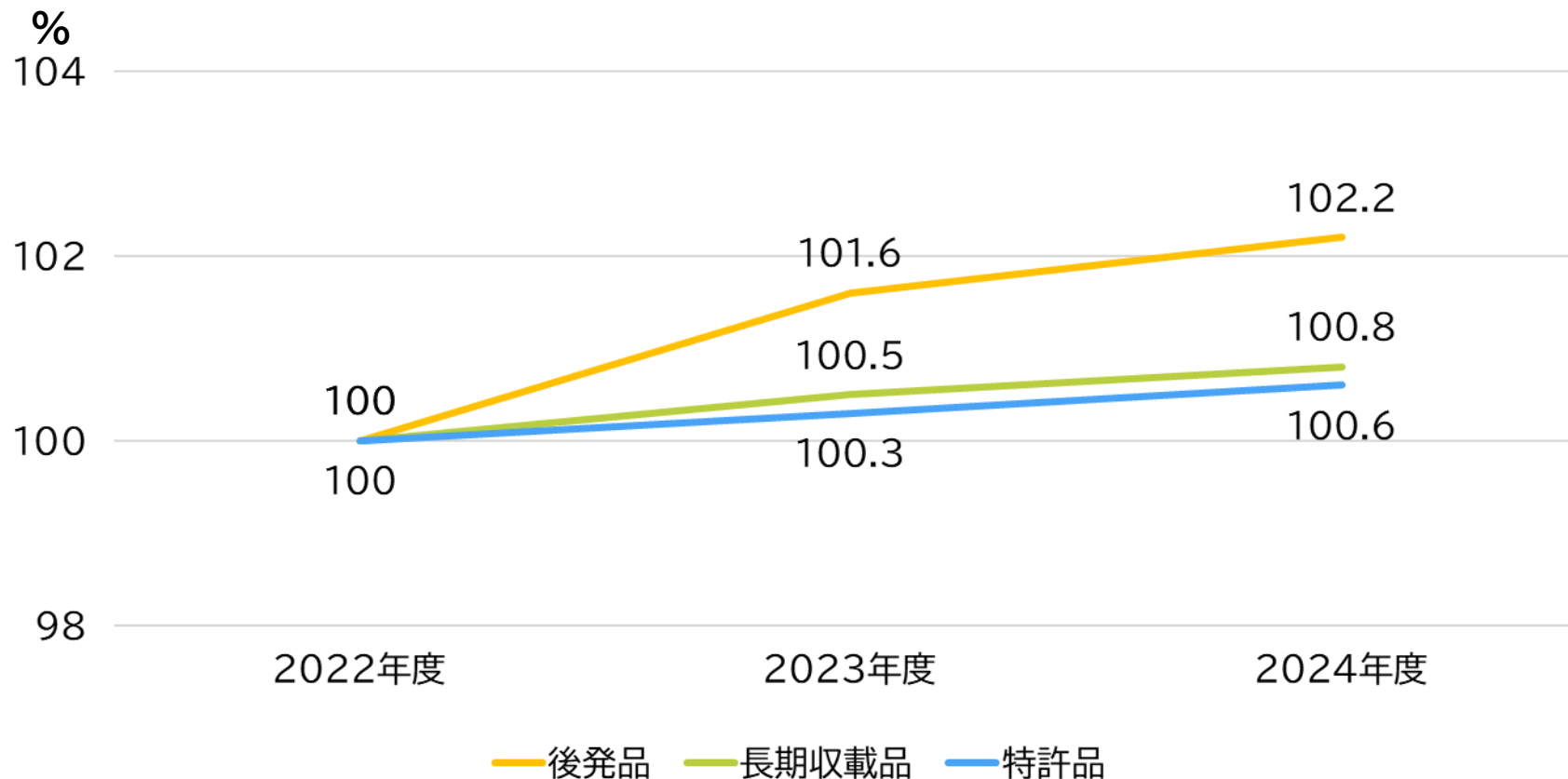


厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

【根拠資料 1】 卸の仕入原価率の推移

2022年度を100とした場合の指数

仕入原価(対薬価)

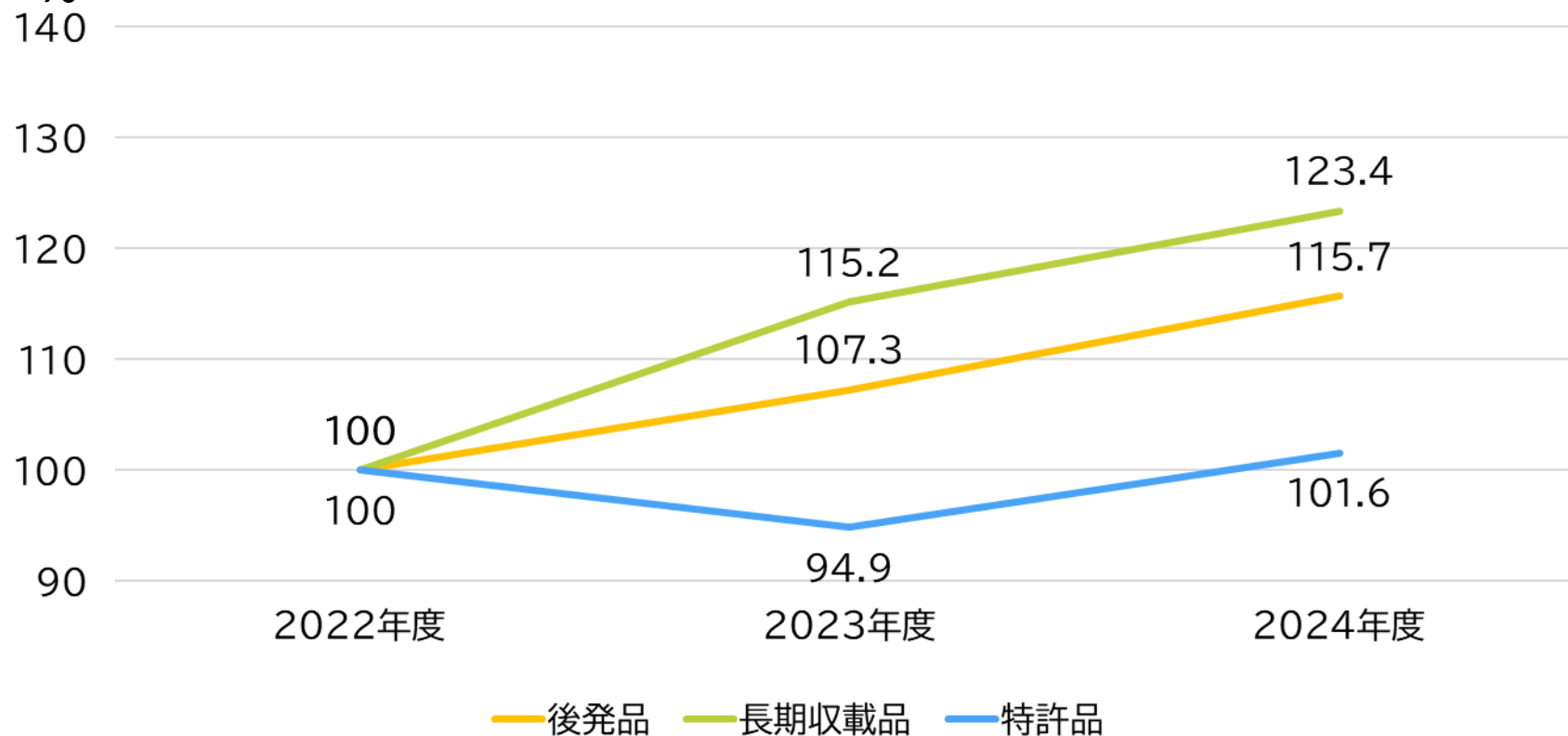


【根拠資料2】卸の販売管理費率の推移

2022年度を100とした場合の指数

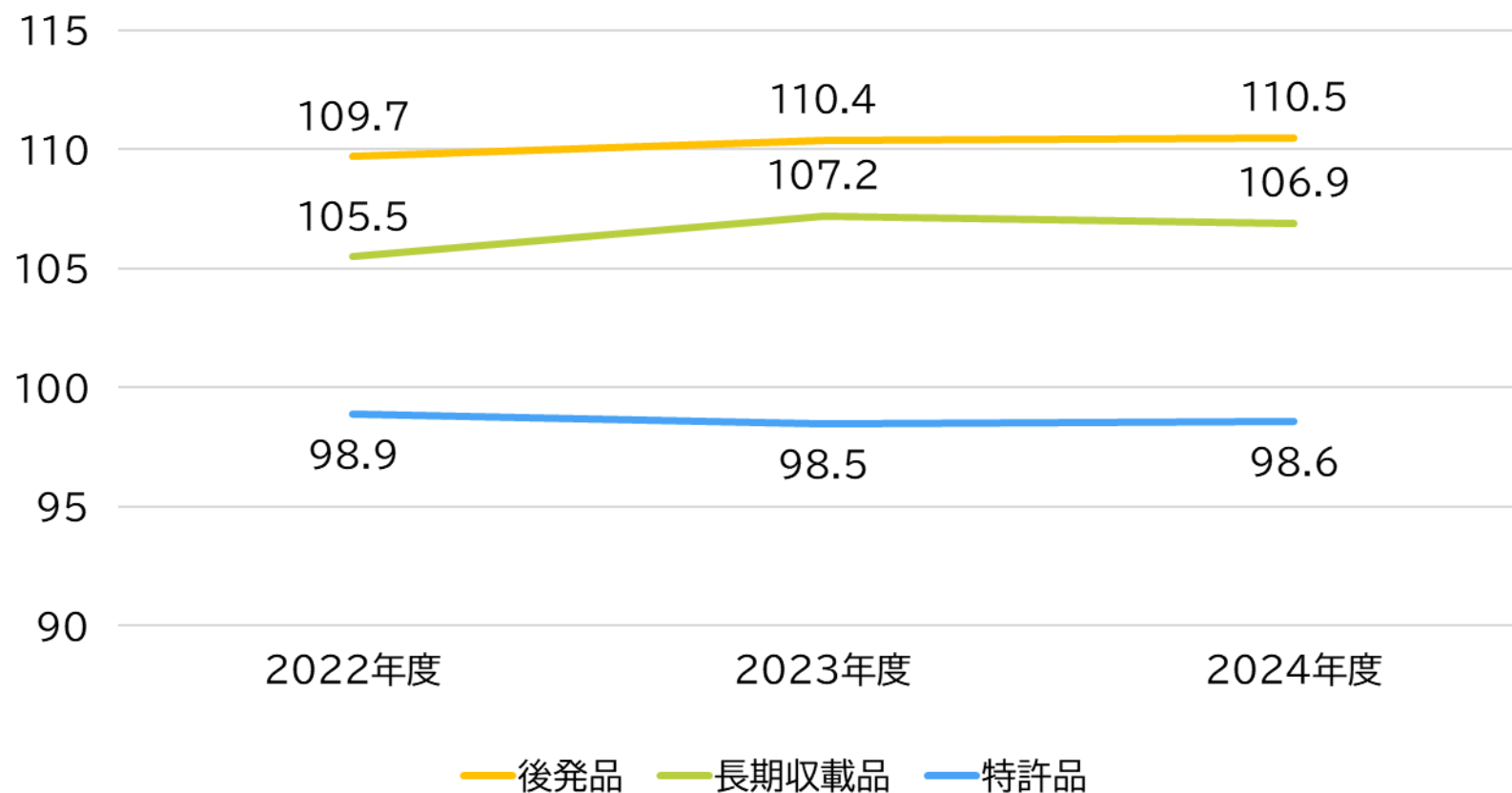
流通コスト(対薬価)

%



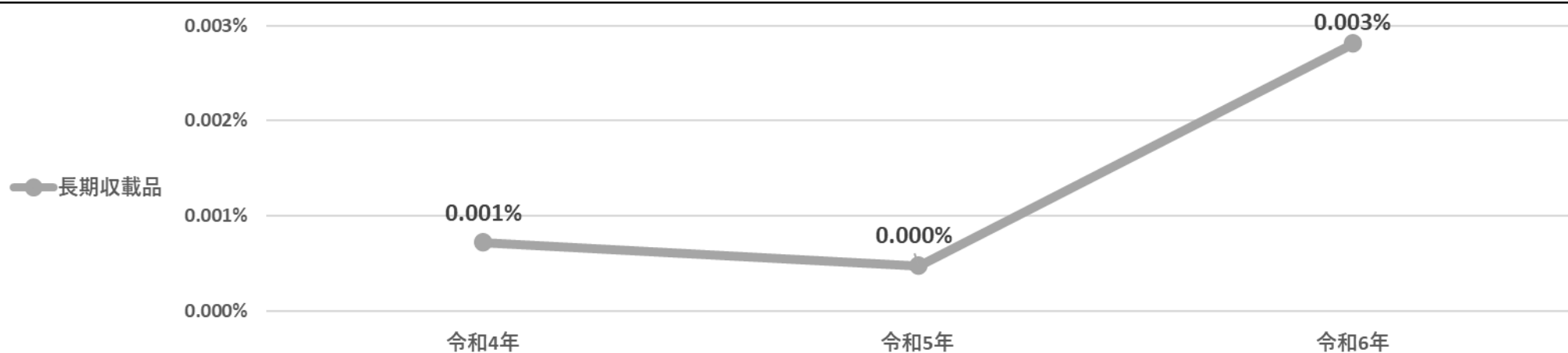
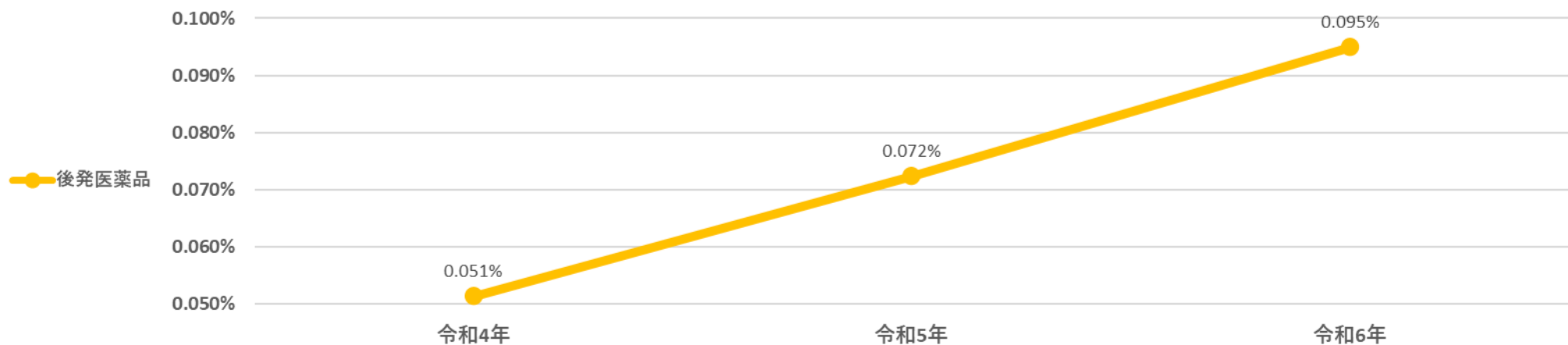
【根拠資料3】 流通不採算の推移・傾向

対販売価総流通コスト率(%)



【根拠資料 4】 各カテゴリーごとの販売額に占める薬価超過部分の割合（※）

（令和 6 年度薬価調査・令和 5 年度薬価調査・令和 4 年度薬価調査）



※各年度の薬価調査における各カテゴリーごとの販売総額のうち、販売金額合計が薬価ベースで換算した金額を超過した品目について、その超過した合計金額の割合。

※数値は少数点第3位まで表示したものをそのまま利用しているため、少数点第4位以下の数値の影響で、軸と一致していない箇所がある。

- 後発医薬品については、年々増加傾向にある。
- 長期収載品については、令和5年から令和6年に掛けて顕著な増加が見られる。

3. 仕切価率の状況

3. (1) 仕切価率の状況①（各階層別詳細）

仕切価率（※）に係るアンケートの実施

- 日本製薬工業協会（製薬協）又は日本ジェネリック製薬協会（JGA）に加盟している企業99社（製薬協69社、JGA30社）を対象とし、仕切価率の階層区分別に仕切価率の階層区分別にカテゴリー毎（A～E）の包装単位別の品目数（以下「包装単位数」という。）を過去3力年分（令和7年度・6年度・5年度）と、その設定根拠等について回答を依頼し、対象企業99社中、自社製品を他社に委託販売している企業等を除いた92社中89社から回答がある（回答率96.7%）。

<階層区分>

①96%未満、②96%以上～98%未満、③98%以上～100%未満、④100%、⑤100%超過～110%未満、⑥110%以上～120%未満、⑦120%以上
 （仕切価率（%）＝ 仕切価（税抜）／薬価（税抜）×100）

<カテゴリー>

A. 新薬創出等加算品、B. 特許品、C. 長期収載品、D. 後発医薬品、E. その他（昭和42年10月1日以前に承認された品目）

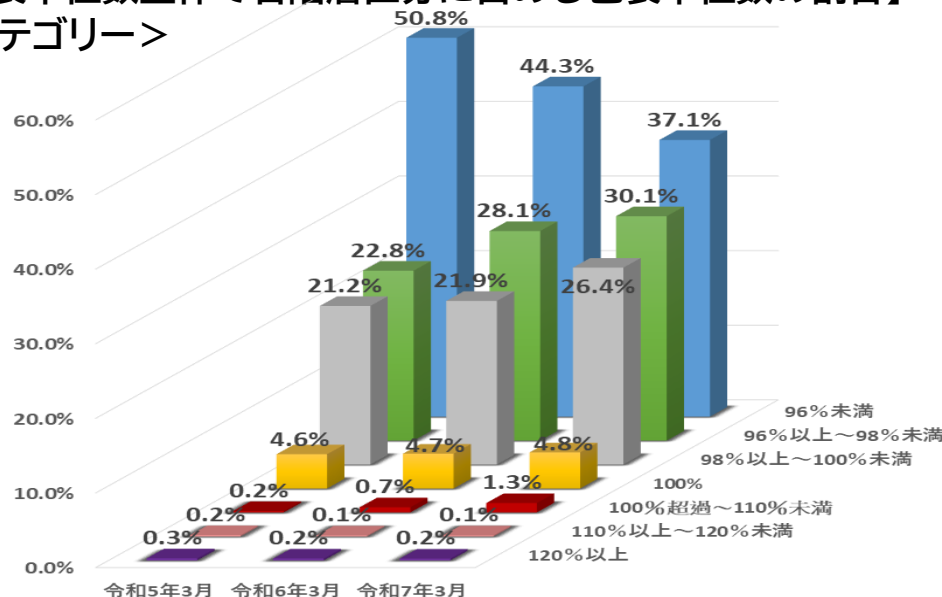
※一次仕切価であり、割戻し・AWを除いた卸への仕入原価ではない。

【包装単位数全体で各階層区分に占める包装単位数の割合】

【各階層区分に占める包装単位数】

（単位：包装単位数）

<全カテゴリー>



階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	11,342	9,219	7,112
96%以上～98%未満	5,086	5,849	5,768
98%以上～100%未満	4,747	4,567	5,061
100%	1,025	972	928
100%超過～110%未満	43	144	241
110%以上～120%未満	36	27	27
120%以上	60	52	45
合計	22,339	20,830	19,182

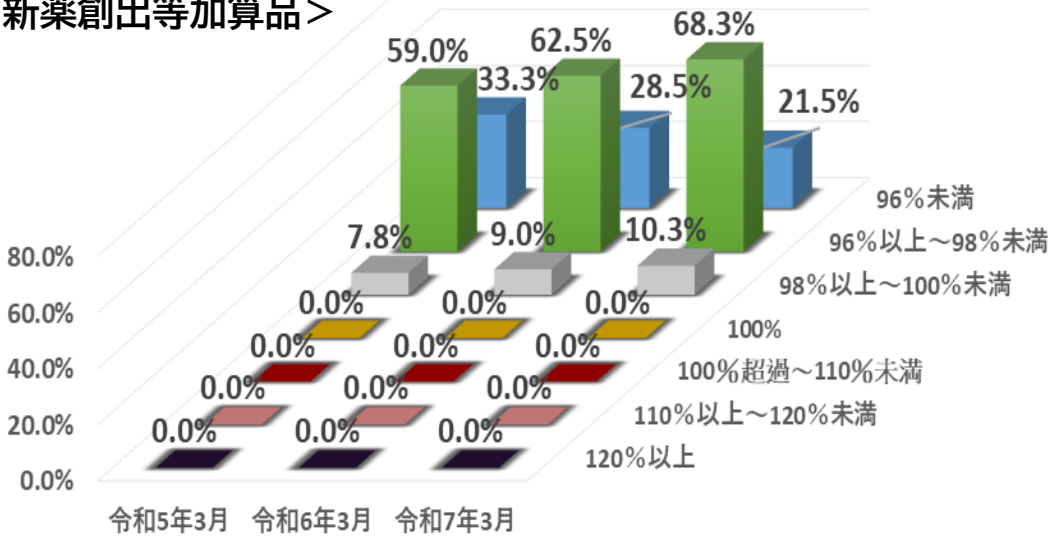
- 96%未満が年々減少し、96%以上から110%未満までのいずれの階層区分において、概ね右肩上がりで推移していることから、仕切価率は上昇傾向にあると見られる。また、後発医薬品、長期収載品を中心に、仕切価率は上昇傾向にあると見られる。（次頁以降参照）

3. (1) 仕切価率の状況② (各カテゴリー別の各階層別詳細)

【包装単位数全体で各階層区分に占める包装単位数の割合】

【各階層区分に占める包装単位数】

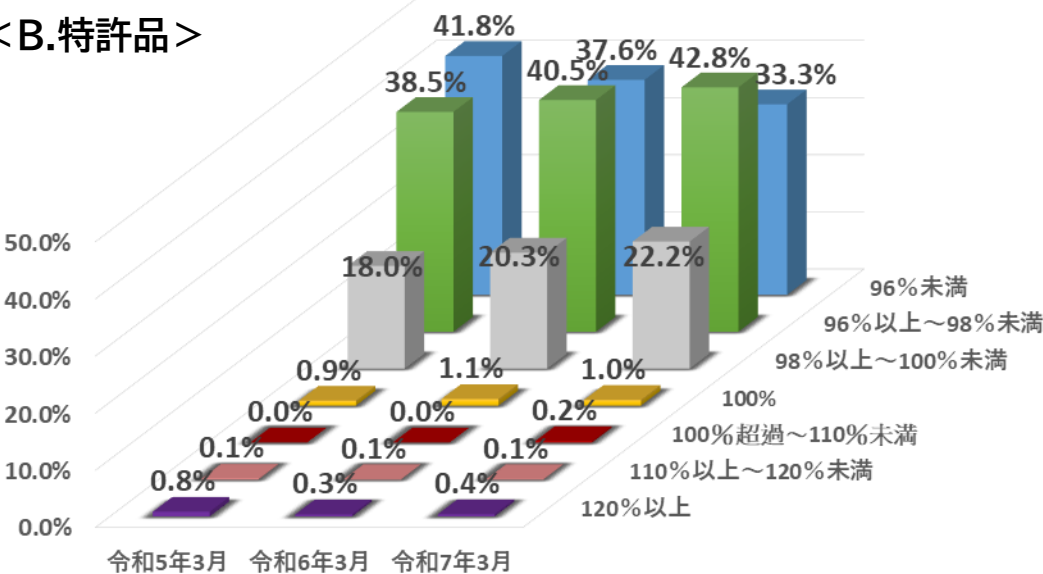
<A.新薬創出等加算品>



(単位:包装単位数)

階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	210	183	144
96%以上～98%未満	372	401	458
98%以上～100%未満	49	58	69
100%	0	0	0
100%超過～110%未満	0	0	0
110%以上～120%未満	0	0	0
120%以上	0	0	0
合計	631	642	671

<B.特許品>



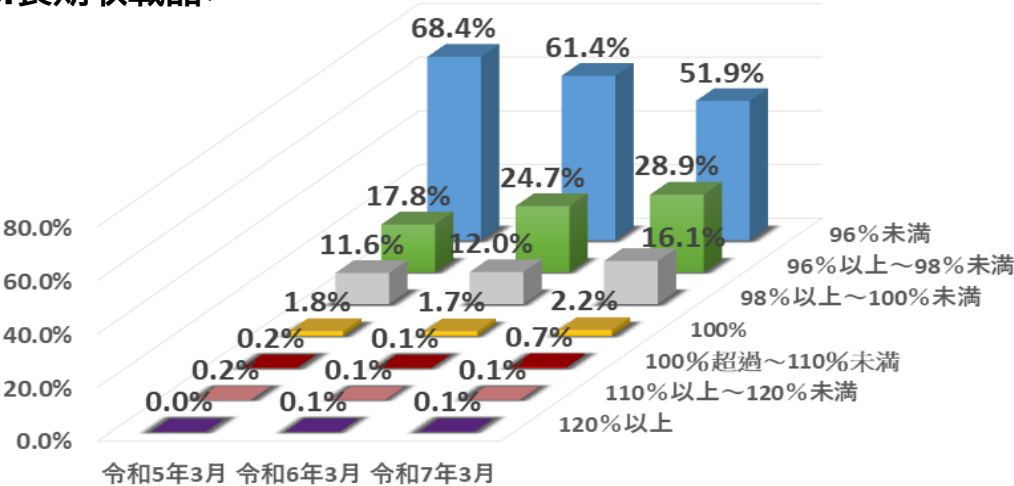
(単位:包装単位数)

階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	730	658	541
96%以上～98%未満	672	709	694
98%以上～100%未満	314	355	361
100%	15	20	16
100%超過～110%未満	0	0	4
110%以上～120%未満	2	1	1
120%以上	14	6	6
合計	1,747	1,749	1,623

3. (1) 仕切価率の状況③（各カテゴリー別の各階層別詳細）

【包装単位数全体で各階層区分に占める包装単位数の割合】

<C.長期収載品>

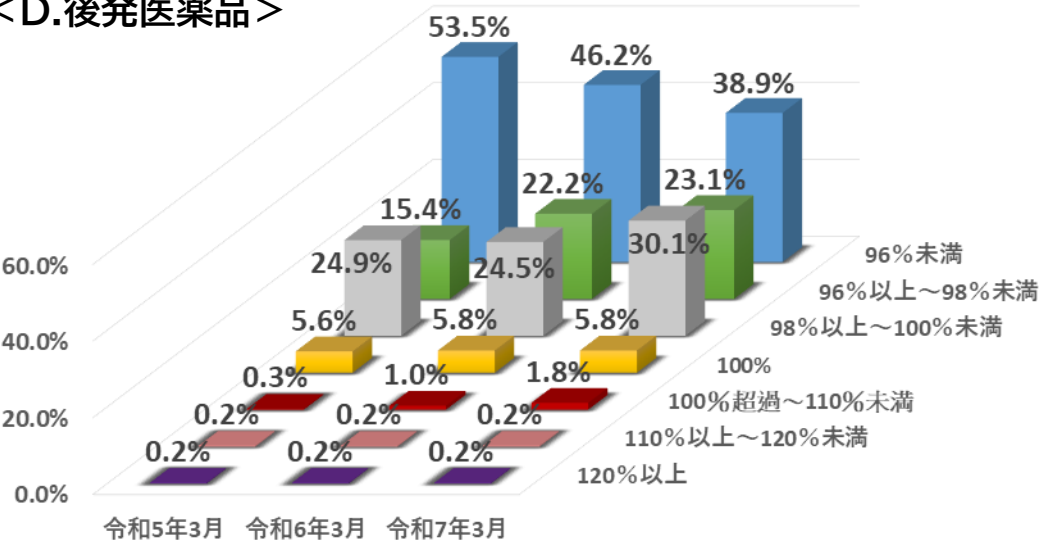


【各階層区分に占める包装単位数】

(単位:包装単位数)

階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	2,228	1,878	1,443
96%以上～98%未満	579	755	803
98%以上～100%未満	377	366	446
100%	59	53	61
100%超過～110%未満	7	3	19
110%以上～120%未満	6	3	2
120%以上	1	3	4
合計	3,257	3,061	2,778

<D.後発医薬品>



(単位:包装単位数)

階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	7,590	6,028	4,626
96%以上～98%未満	2,180	2,897	2,755
98%以上～100%未満	3,539	3,196	3,577
100%	792	755	690
100%超過～110%未満	36	134	212
110%以上～120%未満	28	23	24
120%以上	27	24	19
合計	14,192	13,057	11,903

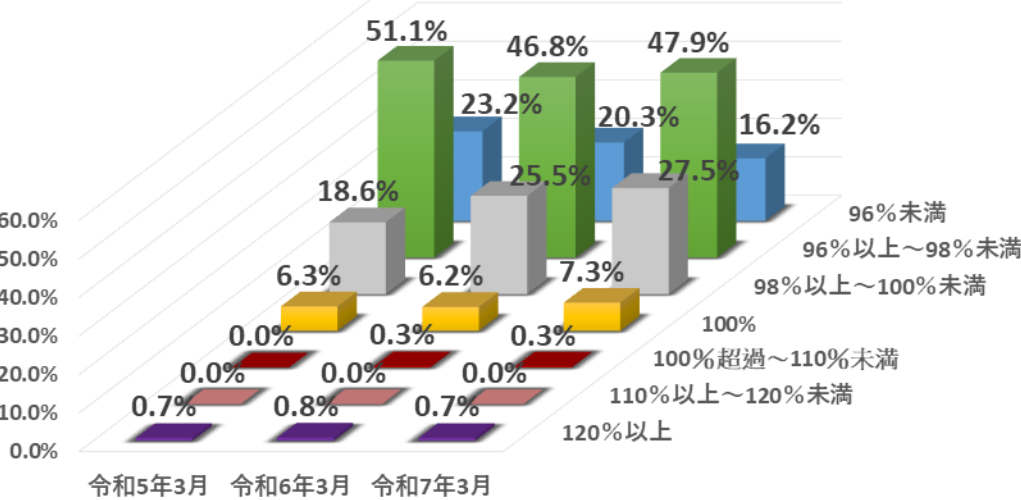
3. (1) 仕切価率の状況④（各カテゴリー別の各階層別詳細）

【包装単位数全体で各階層区分に占める包装単位数の割合】

【各階層区分に占める包装単位数】

<E.その他> ※昭和42年10月1日以前に承認された品目(準先発品を含む)が該当。

(単位:包装単位数)



階層区分	令和5年3月	令和6年3月	令和7年3月
96%未満	584	472	358
96%以上～98%未満	1,283	1,087	1,058
98%以上～100%未満	468	592	608
100%	159	144	161
100%超過～110%未満	0	7	6
110%以上～120%未満	0	0	0
120%以上	18	19	16
合計	2,512	2,321	2,207

4. まとめと今後の対応の方向性

ひと、くらし、みらいのために



厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

4. まとめと今後の対応の方向性①

(まとめ)

- 後発医薬品、長期収載品を可視化したところ、いずれも流通不採算と逆ザヤの状況が確認された。
- 流通コスト(メーカー仕切価率含む)及び卸の流通不採算と逆ザヤの状況は、いずれも上昇傾向にあることが確認された。

この結果を踏まえ、流改懇では、流通改善ガイドラインを基軸にして考える対応策を検討していくこととしてはどうか？



(今後の対応の方向性)

1. 流通コストを意識した適正な流通取引が行われるための環境を整備

- 製薬企業と卸の間の流通取引及び卸と医療機関・薬局との間の流通取引において、取引条件と同様に流通コストも踏まえた取引が行われるような環境を整備する必要がある。そのため、メーカーの仕切価設定と割戻し等のあり方において、流通コストの意識醸成を図るという観点から、流通改善ガイドラインに「流通コスト」という表現を明記すること等を検討する。

(主なGL改訂の方向性(案))

- ・メーカーが価格を設定する際に個々の医薬品の流通に必要な経費を意識することを明記
 - ・メーカーが価格設定に必要な情報を取引先の卸売業者から収集する旨を明記
 - ・卸売業者は、医療機関・薬局との価格交渉の実情を踏まえ必要な情報をメーカーに提供する旨を明記
- 医薬品卸は、物価高騰により流通コストが上昇するインフレ基調下でも、継続した医薬品の安定供給を確保しなければならないため、流通の効率化、災害時及び医薬品の供給不足時に備えた持続可能な安定供給体制基盤の整備など、医薬品卸に求められる役割を整理した上で見える化、明確化を図る。

4. まとめと今後の対応の方向性②

2. 流通コスト負担の公平性の観点から過度な薬価差の偏在是正に向けた方策を検討

- 単品単価交渉の推進に向けた取組については、これまでの流改懇で議論してきた以下について、引き続き検討する
 - (1) 施設・カテゴリー別の取引実態及び単品単価交渉の実施状況を継続的に把握・公表することとし、合わせて改訂流通改善ガイドラインを踏まえた単品単価交渉の実施効果についても検証する
 - (2) ボランタリーチェーンや価格交渉を代行する者等との一括交渉における単品単価交渉の実施を推進するため、まずは、一括交渉における様々な取引形態と取引契約等における課題を整理する。

3. 流通の非効率性是正の観点から医薬品特有の取引慣行の是正に向けた方策を検討

- 改訂流通改善ガイドラインの検証として、未妥結減算制度の趣旨を踏まえた頻回な価格交渉の是正状況について、関係者から現状と問題点を収集した上で必要に応じて対応策を議論する
- 一社流通における情報提供等の課題と取り組みについても検討する。